

資本金の額の減少公告

令和8年1月27日

債権者各位

東京都千代田区富士見二丁目4番3号

株式会社コンフォートアライアンス

代表取締役 八木 健

当社は、資本金の額を68,000,000円減少し、30,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は令和8年3月1日であり、株主総会の決議は、令和8年1月17日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://comfort-alliance.co.jp/>

以上